



避難所ですぐに使える 食中毒予防ブック

マニュアル・リーフレット・ポスター

1 管理責任者用マニュアル類

資料1	表	食中毒予防のために揃えたい衛生用品（例）
	裏	手洗い環境の整備
資料2		食中毒予防チェックリスト
資料3		食中毒予防に関する館内放送マニュアル
資料4		塩素系消毒液（次亜塩素酸ナトリウム液）の希釈マニュアル
資料5		トイレ清掃マニュアル
資料6		おう吐物・ふん便処理マニュアル

2 配布用リーフレット

資料7	表	避難者向け食中毒予防リーフレット
	裏	
資料8	表	避難者向け食中毒予防リーフレット多言語版
	裏	
資料9	表	炊き出しボランティア向け食中毒予防リーフレット
	裏	避難所への弁当等提供者向け食中毒予防リーフレット

3 掲示用ポスター

資料10	表	手洗い場用ポスター（水が使える場合）
	裏	手洗い場用ポスター（水が使えない場合）
資料11	表	手洗い場用ポスター（水が使える場合）多言語版
	裏	手洗い場用ポスター（水が使えない場合）多言語版
資料12		トイレ用ポスター
資料13		トイレ用ポスター多言語版
資料14		炊事場用ポスター
資料15		炊事場用ポスター多言語版

4 問い合わせ先

資料16	表	食中毒予防に関する問い合わせ先（保健所一覧）
	裏	

[トップページ](#) > [都政情報](#) > [報道発表](#) > [これまでの報道発表](#) > [報道発表／平成30年\(2018年\)](#) > [9月](#) > [防災事業の緊急総点検を踏まえた今後の取組](#)

報道発表資料 2018年09月14日 総務局

防災事業の緊急総点検を踏まえた今後の取組について

防災事業の緊急総点検を踏まえ、今後の取組をまとめましたので、お知らせします。

1 点検の目的

平成30年7月豪雨では、四国地方、中国地方等において、多くの観測地点で観測史上1位の降水量を記録し、甚大な被害が発生した。また、本年6月の大阪府北部を震源とする地震では、大都市直下において震度6弱の揺れを観測した。

これらの災害の教訓等を踏まえ、都の風水害や地震への対策全般について総点検を緊急に実施することで、東京の防災力の向上を図る。

なお、本年9月の台風21号、平成30年北海道胆振東部地震の状況についても、可能な限り反映した。

2 点検の内容

(1) 対象

「セーフシティ東京防災プラン」に位置付けられた項目を中心とする防災事業

(2) 期間

平成30年7月13日～9月13日

3 今後の取組

「タイムラインの普及拡大」、「調節池の加速的な整備」などの12分野について、年度内に実施、または、来年度予算編成に向けて事業化を図る（[別添資料（PDF：1,736KB）](#) 参照）。

また、今回の点検により明らかになった課題については、本年9月の台風21号や平成30年北海道胆振東部地震に関する分析も加えながら引き続き検討し、防災対策を着実に進めていく。

問い合わせ先
総務局総合防災部防災計画課
電話 03-5388-2454

[都の組織](#)

[あなたの声をお寄せください](#)

[分野からさがす](#)

[イベントカレンダー](#)

[職員採用](#)

[都庁舎見学・展望室](#)

[入札・契約情報](#)

[様式ダウンロード](#)

東京都庁 〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 [交通案内](#) 電話：03-5321-1111(代表) 法人番号：8000020130001

Copyright (C) 2018 Tokyo Metropolitan Government. All Rights Reserved.

⑪ 避難所の快適性向上

課題

- 平成30年7月豪雨等において、暑さ対策など、夏季の避難生活への対応が課題
- 避難所運営にあたって、女性や要配慮者の視点の必要性を再確認

対応

【今年度】

- 女性や要配慮者の視点を踏まえて作成した「東京くらし防災」等を用いた普及啓発を促進
- 食中毒のリスクが増す夏季の避難生活に対応するため、避難所向け食中毒予防ブック等を見直し

【来年度】

- 夏季の避難所における熱中症予防等の観点から、冷房設備等の整備について、区市町村を支援
- 避難者ニーズへの対応や職員育成の観点から、都外被災地応援時の女性職員の派遣割合を一定以上確保する仕組みを整える

<派遣都職員からの声>

- ・「冷房を設置したことで、避難者の表情も明るくなった。」
- ・「女性や乳幼児向けの物資の配布などにおいて、女性がいないと声が掛けづらく、帰ってしまう避難者もいる。」



平成30年7月豪雨時の避難所に設置された冷房



液体ミルクなど、避難所における女性・乳幼児向け配布物資

1 調査概要

(1) 経緯

- 熊本地震及び東日本大震災の際の避難所における食中毒発生を踏まえ、都は、食品安全情報評価委員会の検討結果に基づき、災害時の食中毒予防に関する普及啓発資料を作成（平成 29 年度）。
- 平成 30 年 7 月豪雨に際して、倉敷市に避難所管理者向け冊子を提供。
- 平成 30 年 7 月豪雨での避難所における食中毒対策等の実態を踏まえ、当該資料の見直しを図るための調査を実施。

(2) 調査対象者

倉敷市役所、倉敷市保健所及び支援団体（3 団体）の担当者

(3) 調査方法

インタビュー形式又はアンケート形式

(4) 調査期間

平成 30 年 10 月～平成 31 年 1 月



避難所管理者向け冊子



都民向けリーフレット

2 調査結果要旨

(1) 避難所におけるライフライン、設備及び衛生物資の状況

- 電気、水道は多くの避難所で早期に復旧した。トイレも早期から流すことができた。
- 主に学校（夏休み期間）や公民館が避難所となったため、手洗い、トイレなど設備的な問題はあまりなかった。トイレ掃除は職員が定期的実施していた。
- 道路の寸断がなかったため、ハンドソープ、消毒用アルコール等の衛生物資は早期に届いた。
- 冷蔵庫は一般家庭用の約 400L のものが各避難所に 1 台～数台入った。

(2) 避難者への食品提供

- 初期はパン、おにぎり、弁当。冷蔵庫の導入後は、乳製品や大豆製品が入るようになった。
- 調理場がある大きな避難所ではほぼ毎日、支援者による炊き出しが行われていた。
- 避難所では、避難者自身による自炊はほとんどなかった。

(3) 避難者等への情報伝達

- 管理者にはタブレットが配付されており、保健所から吐物処理方法の動画等が配信された。
- 避難所管理の担当者は頻繁に変わるので、引継ぎがうまくいかないこともあった。管理者用に、これさえ見ればというマニュアル類を用意しておくのはとても重要だった。
- 避難所内では、主に館内放送と掲示板、印刷物配布で情報伝達していたが、掲示板は新旧情報が入り混じっている状態だった。
- 避難所内の情報誌（回覧板のようなもの）はタイムリーな情報の伝達に有効だった。
- 避難者は LINE や動画等、スマホで情報を収集していた。
- 特にネットが見られない高齢者を中心に、情報がなかなか得られないという声があった。
- 日中は片付けや仕事等で人があまりおらず、避難者に直接情報伝達を行うのは難しい。
- 在宅避難者に対しては、避難所での物資配布時も情報提供の機会となった。

(4) 避難所における食中毒等に関する対策及び課題

ア 弁当等の配給・管理

- 管理者に対しては、「救援物資は直射日光を避け、涼しい場所に保管」、「消費期限切れ食品の分別保管・廃棄」、「物資配布前の手洗い・消毒」等と呼ばかっていた。
- 避難所によっては、エアコン設置の部屋があり、弁当の一時保管に使用されていた。また、日中は外出し、夜に避難所に戻ってくる人も多く、クーラーボックスに入れるなどして対応していた。
- 避難者に対しては、「消費期限切れは食べない、期限内でも傷んでないか確認」、「配られた食品は早めに食べる」等と呼ばかっていた。
- 生野菜・果物は、よく洗い、食品用の消毒液で消毒することなどと呼ばかっていた。
- 避難者による弁当等の保管方法を気にする声が多かった。また、ため込んでしまう例も見られた。

イ 炊き出し

- 支援者から避難所等に申し出があった際に、事前に保健所に連絡するよう案内していた。
- 保健所から支援者には、「健康管理・手洗い」、「直前加熱しすぐに提供」、「他の避難所にもっていかない」、「調理後素手で触らない」等と呼ばかっていた。支援者の衛生意識は概ね高いと感じられたが、使い捨て手袋やマスクの着用等、基本的な対策ができていない場合もあった。

ウ 食物アレルギー対策

- 避難所では、配給食品の表示確認及び炊き出し時の使用材料の確認と呼ばかっていた。
- 支援者が原材料を書き出して掲示している例もあったが、そうした情報提供は限られていた。

(5) 避難所管理者向け冊子「避難所ですぐに使える食中毒予防ブック」について

- サイズが小さいと読みにくいが、A4 より大きいと置き場所に困る。情報量を減らした方が良い。
- インパクトが薄いと雑多な資料の中に埋もれてしまうので、もっと目を引くようにすべき。
- ポスターの裏面にあらかじめシールがあるとすぐに貼れて使い勝手が格段に向上する。
- 予防だけでなく、起こってしまった場合の対処方法もあると良い。
- 吐物処理手順や消毒剤の希釈方法は、文字よりも動画の方がわかりやすい。
- 消毒剤などは商品名で書いてあった方が分かりやすい。